

報道関係者各位

2019年11月29日
株式会社スタッフサービス・ホールディングス
株式会社リクルートスタッフィング

リクルートグループの任意型団体保険制度の加入対象を拡大 就業中の派遣スタッフも加入可能に！

株式会社リクルートホールディングスのグループ会社である株式会社スタッフサービス・ホールディングス（本社：東京都千代田区、代表取締役社長：阪本耕治、以下「当社」）および、株式会社リクルートスタッフィング（本社：東京都中央区、代表取締役社長：山本慎也、以下「当社」）は、当社より就業中の派遣スタッフを対象に、リクルートグループの福利厚生制度である任意型団体保険制度^{※1}（リクルートグループ団体保険）を、2019年12月1日（日）より提供開始いたします。

一般的に団体保険制度は長期雇用が前提となる社員のみ対象にしているケースが多く、当社より就業中の派遣スタッフに本制度を提供することで、派遣スタッフの満足度向上を目指します。

※1：企業などの団体に所属する方が団体割引の適用により割安な保険料で保険加入できる制度

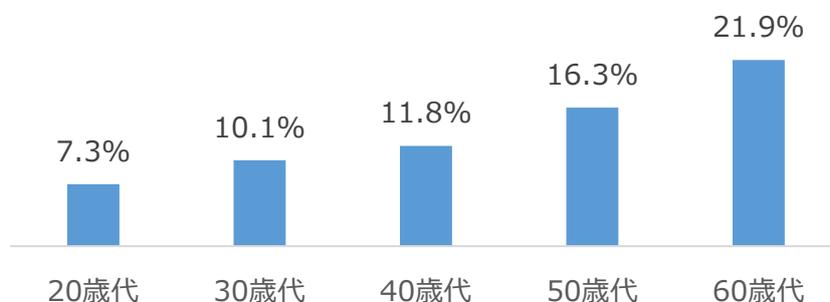
【導入背景】

少子高齢化の加速により労働市場全体で高齢化が進んだことで、派遣スタッフの平均年齢は、5年前と比較して4歳上昇しております^{※2}。一般的に年齢の上昇とともに、病気になるリスクは高まります。過去5年以内に病気やケガで入院した経験がある人は、20歳代の7.3%から60歳代では21.9%と約3倍に上昇します^{※3}。

※2：一般社団法人日本人材派遣協会 派遣社員 WEB アンケート調査結果

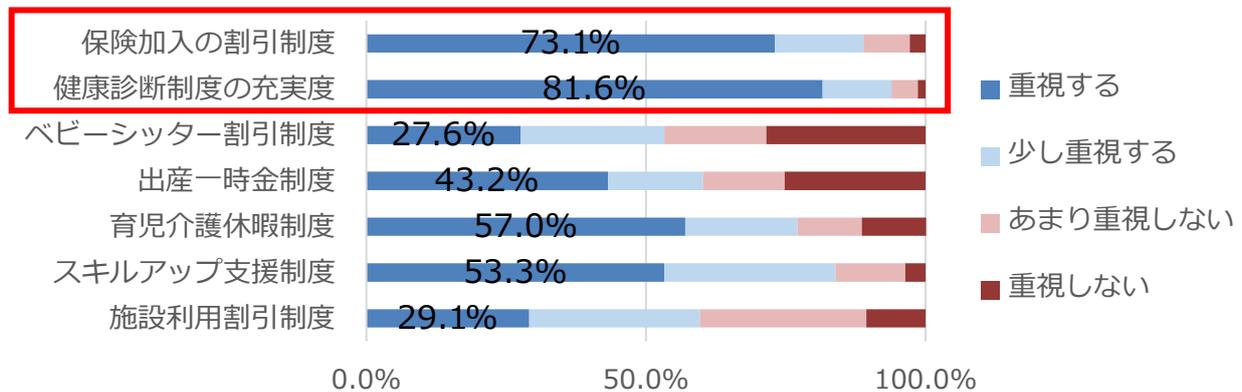
※3：公益財団法人生命保険文化センター（平成28年度 生活保障に関する調査）

病気やケガで過去5年間に入院経験がある人の割合(※3)



そんな中、派遣スタッフの健康管理や保険に関するニーズは高まっています。リクルートスタッフィングより就業中の派遣スタッフに実施した福利厚生制度のニーズ調査（図1）では、「健康診断制度の充実度」「保険加入の割引制度」といった健康に関するニーズが特に高いという結果が得られました。

図1：派遣スタッフの方への福利厚生制度に関するニーズ調査（2019） n=576



以上を踏まえ、リクルートグループの福利厚生制度である任意型団体保険制度（リクルートグループ団体保険）を、引受保険代理店である株式会社リクルートファイナンスパートナーズ（本社：東京都中央区、代表取締役：金光竜二）、引受保険会社である東京海上日動火災保険株式会社（本社：東京都千代田区、取締役社長：広瀬伸一）の協力の上、就業中の派遣スタッフの皆様にも拡大することといたしました。

【リクルートグループ団体保険のメリット】

- ① 30%の団体割引^{※4}が適用される
- ② ご家族も一緒に加入できる
- ③ 当社での派遣就業終了後もリクルートグループの退職者として保険契約が継続できる

※4：団体割引 30%は 2020年2月1日～2021年2月1日の加入契約に適用。割引率は毎年見直されます。

【任意型団体保険概要】

■ 制度名

リクルートグループ団体保険

■ 取扱商品

医療保険、がん保険、就業不能保険、個人賠償責任保険
 傷害保険、介護保険、携行品損害保険、ホールインワン保険

■ 対象者

スタッフサービスグループ、リクルートスタッフィングで働く役員・従業員
 スタッフサービスグループ、リクルートスタッフィングより就業中の派遣スタッフ

■ 申込方法

リクルートグループ団体保険サイトよりお手続きとなります。

[Web サイトイメージ]



■ 申込開始日

2019年12月1日（日）～

■ 引受保険会社・引受保険代理店

引受保険会社：東京海上日動火災保険株式会社

引受保険代理店：株式会社リクルートファイナンスパートナーズ

【本件に関するお問い合わせ】

■ 株式会社スタッフサービス・ホールディングス 広報部

TEL：03-5209-7177

E-mail：ssg-pr@staffservice.ne.jp

■ 株式会社リクルートスタッフィング 広報グループ

TEL：03-6274-3550

E-mail：rs-kouhou@r-staffing.co.jp